

滋 薬 務 第 1 2 7 号
令和5年(2023年)2月9日

一般社団法人滋賀県薬剤師会長
一般社団法人滋賀県医薬品登録販売者協会長
滋賀県医薬品配置協議会長

様

滋賀県健康医療福祉部薬務課長
(公印省略)

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十五条の二の規定に基づき濫用等のおそれのあるものとして厚生労働大臣が指定する医薬品」の改正について

このことについて、令和5年2月8日付け薬生発0208第1号で厚生労働省医薬・生活衛生局長から別添写しのとおり通知がありましたので、ご承知願いますとともに、貴会会員に周知いただきますようお願いいたします。

滋賀県健康医療福祉部薬務課
薬事指導係 太田
TEL(077)528-3634 FAX(077)528-4863
薬業振興係 花房
TEL(0748)88-2122 FAX(0748)88-4493